

## 5 . 河川整備計画策定時の住民意見反映のあり方

河川整備計画策定へ向けての住民意見反映のあり方に関する各委員の意見の要旨は、表 5.1 に示した通りである。各委員の住民意見反映のあり方に対する意見を整理すると以下のとおりである。

### 5.1 意見を聴く関係住民の範囲

直轄管理区間の河川整備計画について検討する場合においても、流域の上下流に住む住民の相互理解を図り、それに基づいて流域で一貫した河川整備を行っていくべきであるので、住民意見は流域全体から聞くことが重要である。

### 5.2 意見の聴取方法

フォーラムや説明会等集会形式での直接的な質疑応答も可能なわかりやすい説明が基本的なものと考えられ、それらを実施すること必要であるが、それらに加えて、アンケート、インターネット、FAX、電話等を組み合わせて相互に補い、できるだけ多くの住民意見を聴取することに努めるべきである。そのためには、フォーラム等を休日に開催するなどの工夫も必要である。また、可能な限り経費を節約し、効果的な方法に留意する。

### 5.3 周知・広報の方法

インターネットの活用、説明会の開催、自治体公報紙誌の利用等、経済的・効果的な方法を継続して実施する。また、様々な機会、チャンネルを利用した、河川に関わる関係団体、市民クラブ、学校関係クラブ等への口コミでの案内は効果が大きいと考えられる。ほかに、新聞折り込み、パンフレットの配布、関連イベントにおける出展や説明会等が考えられる。

### 5.4 住民意見の反映において重要と考えられること

住民意見の反映において重要と考えられることについて、委員から示された意見は大きく次の2項目に分類される。

#### (1) 住民からの的確な意見を聴取するための情報提供のあり方について

- ・ 意見は、どういう人であれ、どのような意見であれ、聴く姿勢を持つことが大事である。
- ・ 国交省はハード整備の限界をもっと示すべきである。新聞発表等でネガティブデータを出しても良いのではないか。そうすることにより住民の信頼を得、河川整備への関心・理解を深めることが大切である。
- ・ 整備計画に対する意見聴取であることを明確に認識してもらわなければ、内容のある意見は聴取しにくい。説明資料は簡素・簡略でたたき台程度のものがよい。

- ・ 河川整備の効果、位置付けを住民に知らせ、理解してもらうよう努めることが重要である。
- ・ 表面的な意見・要望だけでなく、知識を基に論理的に考え判断できるような情報提供が必要である。
- ・ 意見は文章でもらう。

(2) 住民からの意見を整備計画に反映する過程とその結果の明示について

- ・ 聴取した意見と河川整備計画との関連性を検討し、整備計画への反映の可否について整理分類することが必要である。
- ・ 意見の集約結果の広報が重要であり、採用の可否、反映の結果等を公表する。
- ・ 自然環境の保全に関する課題は、流域外市民の考え方も反映されるようにすべきである。
- ・ 集めた意見の正当性や信憑性を、どこでどの程度検証することが出来るか難しく、住民の意見聴取とは別に学識経験者や地元有識者からの意見聴取が大切である。
- ・ 緊急治水対策による改修事業が進行中であるので意見聴取のスピードも大切な要素となる。

表 5.1 関係住民意見の反映方法に関するヒアリング・アンケート結果

委員	意見を聞く関係住民の範囲	意見の聴取方法	周知・広報の方法	住民意見反映において重要と考えられること	その他
委員	流域内行政区の住民	アンケート又は意見箱	インターネット、説明会、自治会公報	・意見の整理分類 ・河川整備計画と住民意見との関連性を検討	流域委員会そのものが住民意見を反映させるものと考えているが、整備計画策定フロー図では「委員会意見」と「関係住民意見」が並列に記されており、「関係住民意見」を委員会で考える必要がないように見える。
委員	流域内の住民	アンケート	インターネット、説明会、自治会公報	アンケート結果・集会での意見の広報	
委員	流域全体の住民	説明会とその場でアンケート、インターネット・FAX・電話	河川に関わる関係団体、市民クラブ、学校関係クラブ等	・住民意見の整備計画に活かされる過程の記録 ・整備計画解説編、説明パンフ等の紹介	これまで議論された事項や、収集されてきた住民意見のうち、どうしても河川整備計画原案に反映させるべきと委員会が考える事項に関して、委員会として明確に提言しておくことは、委員会の責務である。
委員	直轄管理区間行政区の住民	アンケート	インターネット、説明会	自然環境保全関係の課題は流域外市民の考え方も反映	
委員	円山川流域に住んでいる住民全員		新聞折り込み、説明会	意見は人、内容に関わらず聞く姿勢が重要	堤防沈下の問題、下流部治水の問題等を主とした人間優先の考え方を前にすべきである。
委員		地元説明・ホームページ		国交省はハード整備の限界をもっと示すべきもっと初タイプデータを出してもよいのでは？	市民は激特事業により浸水被害が全くなくなると思っている。床上浸水軽減であり、被害が残ることを明確に伝えるべき。大規模出水をイメージしながら、毎年発生するような規模の洪水にどう対応するか議論すべきである。
委員		ワークショップ、アンケート			
委員		フォーラム(土・日)			内水対策が進んでいない点が気になる。
委員	流域内の住民	フォーラム、団体の長にも意見を求める		集めた意見の正当性や信憑性をどこでどの程度検証することができるか難しい	流域委員会解散後の対応も考えておく必要がある。また、治水、利水、環境、街づくり、住民参加、住民意見の反映方法などの課題や方向性を指し示す「提言」の作成を検討すべきである。
委員	住民へは説明自体が難しい	フォーラム(休日)		整備計画に反映できない住民意見にどう返していくか。住民にわかる言葉で説明の必要がある	激特事業における環境保全対策について国交省は専門家に意見をもっと聞く必要がある。
委員	主に直轄管理区間	フォーラム	インターネット、パンフレット		
委員	円山川流域全体の住民	公聴会形式		整備計画に無関係の話も一応考慮	中ノ郷以外の遊水地案の話について説明を聞きたい。
委員			イベントの中で説明会		川の水が汚くなり、魚も捕れなくなった。良かった頃の昔の川に戻りたい。
委員	直轄区間内上・中・下流部各地域	公聴会形式・アンケートで補足	公聴会	整備計画に対する意見聴取であることを認識してからでなければ内容のある意見は聴取しにくい	過去の大水害で土地が受けた状況の理解を徹底させるべきで、円山川の特殊性から中流域・下流域に新たに住居を求めようとする場合には「対処について」行政が介入して指導する必要がある。
委員	直轄関係下流部・上流部		各市の公報	流域(山地)の整備方法について委員会に兵庫県の担当者を招き説明を依頼する	
委員	上流部・下流部(流域全体)		できるだけ広く	意見は文章でもらう 意見を原案へ表現した旨をオープンにする	上流も含めた改修があるべき形だが、実際には下流のみの復旧になっている。下流復旧に時間と意識を取られ、長期的視野に立った議論が不足している。
委員		説明会			上流域の対応すべき問題としては山地樹林の管理、新たな植林であり、下流域は遊水地だと思う。
委員	上流部・下流部(流域全体)			河川整備の効果、位置付けの理解につとめる	河川改修の進捗が異なるなどの管理境界を取り除き、横の連携を取って、流域全体の整備を実行してほしい
委員	流域内行政区の住民	集会形式	インターネット、説明会、自治会公報、シンポジウム	表面的な意見だけでなく、知識を元に判断できるような情報提供	改修事業が進行中であるのでスピードも大切。